

長沼分署什器類調達等業務委託仕様書

- 1 件 名 長沼分署什器類調達等業務委託
- 2 履行場所 須賀川消防署長沼分署（須賀川市榊衝字上南47）
- 3 履行期間 契約締結日から令和8年3月6日（金）まで
- 4 調達等を行う什器について
 - (1) 別表1什器リストによる。
 - (2) 什器は新品とする。
 - (3) 原則として同等品による調達等を認めるが、互換性が必要になる製品、使用方法への影響、景観への影響については特に配慮すること。
 - (4) 同等品の取り扱いについては次のとおりとする。
 - ア 同等品とは寸法、材質、金額（定価）が同等以上のカタログ品とする。
 - イ 同等品を用いて応札する場合は、別途指定する質問書により質問し了承を得ること。また、質問の際はその同等品の詳細が分かる資料を同時に提出すること。
※質問結果は回答書により全業者へ同内容で回答するので留意すること。
- 5 具体的な方法
 - (1) 搬入・組み立て・納品等
長沼分署2階講堂に搬入し組立及び調整を行ったのち、本組合による検収を受けて納品完了とする。
 - (2) 梱包等の処分
什器に係る梱包等の処分については受注業者が行うこと。
 - (3) 建物破損の防止
調達等の対象となる建物には、相当の保護を行うとともに破損の無いよう十分注意すること。
 - (4) 点検・清掃
作業終了後は、周囲を点検のうえ清掃を実施すること。
- 6 作業計画書の作成・提出等
 - (1) 作業前
契約締結後速やかに関係者と協議のうえ作業計画書を作成し提出すること。
 - (2) 作業完了後
 - ア 備品として登録するため、型番、金額が分かるリストを成果品として提出すること。
 - イ 説明書、保証書等の関係書類を提出すること。
- 7 損害賠償責任の所在
作業にあたって、物品若しくは建物等に破損・紛失等の損害を与えた場合や、職員・工事関係者・若しくは第三者の間に損害を与えた場合には、速やかにその損害の補填・賠償を行うこととし、発注者は一切責任を負わないものとする。ただし、発注者の責めに帰すべき事由においてはこの限りでない。
- 8 その他
この仕様書に定めのない事項が発生した場合の対応は、発注者、受注者双方で協議のうえ決定する。

1 調達什器類一覧

番号	種 類	メーカー	型 番	寸法 (mm)			数量
				W	D	H	
F 1	更衣ロッカー	コクヨ	LK-1 F 1	455	515	1,790	14
F 2	スクールロッカー	コクヨ	SLK-HT9LF1	900	380	1,790	2
F 3	スチールラック	コクヨ	MA-6325N	940	450	1,800	1
F 4	ベッド	高田ベッド製作所	MSベッド TB-1032	910	1,910	450	5

2 諸経費等

番号	内 容	数量
S 1	搬送・搬入・組立・調整等	1